

**不当解雇を撤回  
安全・安心のJALを**

**JAL不当解雇撤回ニュース**

No 001号 2011.03.08  
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル  
TEL:03-3742-3251  
FAX:03-5737-7819  
<http://www.phenix.or.jp/jkkk/>

## 裁判所前で宣伝 JALは不当解雇を撤回せよ!!

### 第1回口頭弁論=飯田機長が解雇の不当性を陳述

3月3日、日本航空の不当解雇撤回裁判(原告パイロット74名)の第一回口頭弁論が開かれました。

東京地裁の103号大法廷の傍聴席は原告をはじめ多くの支援者で埋めつくされました。

意見陳述で船尾弁護士は、稻盛会長の「160人を残すことは経営上不可能でない」とする発言を示して解雇の不当性を指摘し、「正義と道理に基づいた判決を求める」と訴えました。

引き続いて飯田祐三機長が意見陳述に立ち、「乗務からはずされて乗務資格を失い、解雇という脅しで退職強要を受けた」「機長が機長に対して退職を強要する事態は、安全にとって不可欠な、乗員同士の、そして会社と乗員の信頼関係を根底から覆した」と述べ、不当解雇を強く批判しました。

### 裁判所前でチラシと宣伝カーで支援を訴える

3日 14:00~14:30の間、JAL不当解雇撤回国民共闘の主催で霞ヶ関一帯で宣伝行動が取り組まれ、原告であるパイロット・客室乗務員を始め、支援する多くの方々が参加しました。

当日は春闘共闘会議・全労連の春闘中央行動が取り組まれており、裁判所向かいの総務省前には、社会保険庁の首切り撤回等を求めて座り込みが実施されており、日航の不当撤回を訴える私たちと春闘中央行動との間で、連帯を表明し健闘を讃えるエールの交換がされました。

裁判所前の宣伝カーからは、JAL不当解雇撤回国民共闘の金澤代表(全労協議長)、東海林代表(MIC委員長)、清田原告団事務局長等が次々とマイクを持ち、解雇の不当性と闘う決意を明らかにするとともに、「幅広い支援を」と訴えました。

### 裁判は順調:報告集会で山口弁護士が報告

報告集会で弁護団を代表して山口弁護士が報告。「本日の口頭弁論で訴状に対する会社の答弁書とそれに対する原告側の反論(準備書面)、が提出された。次回口頭弁論では会社からも準備書面が出されることから、裁判はテンポよく順調に進んでいる。会社主張をより深く分析し、緻密な反

論を加えて解雇の不当性をより明らかにする。必ず不当解雇は撤回するとの報告がされました。

激励の挨拶に立った農民連代表の上山さんは「今 TPP が大問題になっている。食の安全と空の安全は国民生活を守る闘い。ともにがんばろう」と述べました。また婦団連の堀江会長は、「婦人のアピールに 200 名の賛同を得た。このアピールをもとに日航に面談を求めたが、返事は 3 行で『係争中であり対応できない』というもの。国民の足を担う航空会社として利用者の声を聞かない対応は許されないと日航の対応を批判しました。



報告集会であいさつする全労協金澤議長

### 多くの参加を呼び掛けます=当面の行動

JAL 不当解雇撤回国民共闘は、当面の取り組みとして以下の行動を予定しています。不当解雇撤回に向け、みなさんの参加を心から訴えます。

#### ①3月10日 日本航空の不当解雇撤回をめざす院内集会

●13:00~15:00 衆議院第1議員会館 多目的ホール

#### ②3月11日 不当解雇撤回(客乗)第1回口頭弁論・宣伝行動

●宣伝行動 : 12:30~13:30 東京地裁前一帯

●口頭弁論 : 14:00~ 東京地裁 103号法廷

●報告集会 : 16:00~ 虎ノ門会議室

#### ③3月29日 日航本社前宣伝行動・要請行動

●15:00~16:00 天王洲アイル 日航本社前

#### ④日航社長及び菅首相宛ての署名について

●毎月 15 日を集約日として回収します。

●日航宛署名については、毎月の日航本社前宣伝行動日に、要請行動にて提出を目指します。

●菅首相あての署名については、別途日程を調整します。

要請行動等の日程が決まりましたら、あらためて連絡をいたします

●尚、航空連の呼びかけで実施してきた4者(日航、支援機構、国土交通相、厚生労働相)宛ての署名については、3月いっぱい終了とします。手元の署名は、JAL 不当解雇撤回国民支援共闘事務局に送付願います。



報告する山口弁護士